

代 松 公 民 館 新 聞

所 行 館 松 代 公 民 館
 長 佐 藤 秀 雄
 行 日 5 日
 月 1 日
 每 月 1 日
 印 刷 所 松 代 印 刷 所

本村役場廳舎新築!

本村砂防事務所に對し縣より貨物自動車の貸下のあつたのを機に多年懸案であつた砂防事務所の新築案も愈々具体化し今年中には是非実現すべく砂防事務所の建築委員を設置して奔走伺々松之山村浦田口村山眞雄氏所有の舊酒類販賣店舖を買収し、これをそのまま本村に移築することに計画していたのであるが、この店舖は開口六開奥行七間總二階立にして坪數に比較して砂防事務所として使用することは幾多不便が伴うためにこれを役場廳舎として現役場廳舎を模倣替して自動車々庫兼用の砂防事務所とすべしと云う案が直ちに成立本月八日の第三回臨時村会に於て正式議決を見た様である。

總工事費百二十万円の予定位置は現農業協同組合倉庫脇と決定地主の承認も既に得てあるので近々部署總代会を招集して、この建築費の負担額を決定することとなつた。

昨年より新學制々度による整備費六百余万元を負担した村民の苦痛も思ふべきところもあるが本村発展のため一段の奮発を要望される様である。

なお落成の時は郡内唯一の役場であり来るべき時機に町制を敷くも何等そん色はないものと見られてゐる。

指導農場を買収!

終戦後農村の指導機關としてその筋の指示の許に建設された松代農業技術指導農場は國策の更新により縣へ移還更に本郡町村協議会の經營するところになり「東頸城郡農業改良普及所」となつたのであるが本郡町村協議会は國及び縣の方針に則りこれを廢止してとの機運に立至つたため建築設備及び市場の耕作權一切を本村に譲渡しすることとなつた。

この内は一部は現に種着場として使用してゐるが、事務所作業所雨場及びその設備は松代高等学校として使用するものとみられるに至つた。

農地改革の一段落に當りて

一説には農地改革も一段落がついたので本月中に農地調整法改正して農地委員の選舉が行なわれると傳えられてゐる。兎に角この大改革が地主の理解ある解放と農地委員各位の二ヶ年間に亘る努力によつて無事一段階を突破したことはその努力その理解に對し深甚の謝意と敬意を表さねばならぬ。

一部に自作創設側において自己の思ふ土地が得られなかつた事等から農地分配について兎や角云うことも風聞するがそれ等は自己を深く反省すれば自然判つて来ることも窺える。

この農地改革の近因は敗戦に因るものと雖も遠くより農民のこの解放を希つていたことは事実であらう。

そうすれば單に敗戦の結果のみよるものとは云え難いのである。然らばなぜ農民は農地の解放を希つていたのであろうかなど今更發言する迄もない。今こそ農民は緊一奮とす絶好の秋である自作農創設は出来た一部に受小作もあると雖も耕作權は確立したこの機を逸して他に農村建設の大基礎を築く時がいつの世にあらうか。私はいふ所、自作農諸賢が此の機に農村の基盤が出来ないか。云はさう思ふ、自作農諸賢が此の機に農村の一部受小作者は耕作權の確立されたものと知らず未だ旦那の土地であるとするからである。諸氏が地主となり變り従前通りの土地小作人であるならば今日の農地改革の意義はどうかあうと思ふ。耕作權の所有權の獲得に没頭した様ではなからうか。供出の面も納税の面も其の筋の手数を煩す時に既に昔の夢でなければならぬ。平和で文化的で建設的たる理想に近い農村となり變る日の一日も早いことを念願致したい爲に尙ほ講話會議も今年中と聞かされるではないか。

就職案内

○ 金ヅマリの話がポツ／＼!
 ○ 農かん期の出稼者多數求めます!

求人者 西松建設株式会社信濃川出張所 井上 茂
 所在地 新潟縣中魚沼郡上野村大字上野一三四一
 事業種類 信濃川水力発電第三期工事 (第二工區)
 従事する職場 電力 土建 トネル工事 砂利採取
 就業時間と休日 実働八時間週休制なるも協定に依り月休日二回とする

採用条件 年令 二十才以上
 体力 強健なるもの

手懸者 就業の爲の旅費支給

職種	本給		計	摘	要
	標準	隨道平当			
斧指	三二〇〇	四合	三三〇〇	残業は一時間につき時間給の二割五分増	
抗夫	三〇〇〇	含む	三〇〇〇	外に出来高持の制度ありて増収を計る	
大工	二四〇〇	七二四	三一二〇	その外土砂採取二一〇	
土工	二一〇〇	六三二	二七三〇	円位にして受取(コマ)	
人夫	一七〇〇	五二二	二二二〇	ワリ)任事等は五割増位になる見込	

寄宿舎 单身寄宿舎 六十人収容 八十円前後
 醫療施設 工事区域内に二ヶ所醫院あり
 教養娛樂其他 高級ラジオ設備

特色 公共事業所として鐵道電化の爲の工事場であり明るく楽しく働き得ると自信を持つて居ります
 其他 ○ 毎月二日(二日、十二日、二十二日)にトラツクにて送迎致すことになって居ります
 ○ 轉出證明は不用ですが、それに代つて飯米持出證明を發行し、一部保有農家を除外は飯米先渡等の關係がありますので一日につき三合位持参願います

松代村養魚殖組について!

金井儀市

松代村養魚殖組は典型的單作地帯の漁主農業が淡望な羽目にたちいたり農業經營の合理化が叫ばれる現今農村副業の一つとして村民の収益を増すこと或は地形にめぐまれず従つて交通不便なる爲年中の不足をきたし想わぬ病に悩まされる村民に養食を普及させ体育の向上をはかり文化的生活を營み得る村に發展さすべくを目的として郡内出身にして最も熱心に御協力下さる岩野縣會議員の御指導を頂き村養魚熱心家並に村有志に依る發起人会即總會を開催協議の結果三十名の會員を有する村養魚殖組として六月六日発足し取敢ず本年度の事業として稻田養鰻の普及に務めることを議決し、鰻苗の輪流を行うこととした。

松代村養魚殖組を廣く村民一般が理解し組合に加入し多數の會員を持つ組合となれば只單に稻田養鰻のみにとまらず臨海川にアユヤマメ・鯉等を放育し或は魚道施設の改良等も行い得て村内の動物質蛋白の補給のみでなく村外或は郡外輸出も望める譯であるから多數の加入を組合では要望して居る。

前途の如き目的を以て発足した本組合は目的達成の爲次の様な事業を行う

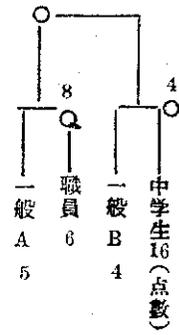
松代村養魚組合につ
 一、養魚事業振興方針
 A 村内食用錦鯉の鯉苗を配分
 B 優良行鯉の共同購入
 C 優良種品の許全開催
 D 生産鯉の共同輸出
 E 飼料資材の共同購入
 二、淡水魚業の発展
 A 稲田養鯉を以て農村副業たらしめる
 B 稲田養鯉に依る栄養食の普及
 三、塩海川の魚類増殖
 A アユ、ヤツメ仔鯉の放流
 四、魚道施設の改良
 A 坂堤に魚道の設置

五、害鳥撲滅其の他
 創立總會協議の結果役員次の通り決定された
 松代村養魚組合役員
 組合長 柳 宗一郎
 副組合長 市川 馬藏
 理事 柳 喜三次
 小堺 長平
 柳 幡藏
 若月 素平
 島田 幾次郎
 市川 元策
 市川 文治郎
 本山 祖心
 小野島 茂

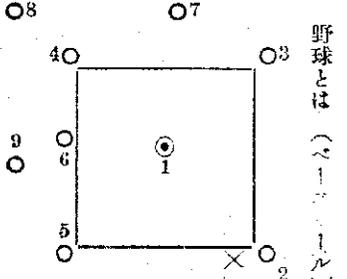
◆わたし達の村に健全な樂をー

そして隣組も家族も学生も職人も
 若人もみんな楽しんでるものを

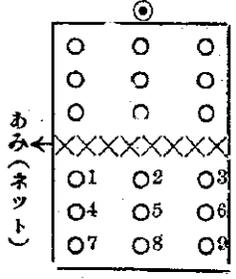
降雪のめづらしく少ない年でこんな結構なことはありませんでした。降ることは毎年この様であつてもいい。若葉の芽より早くボールが空を飛び、縄とび縄が地上に弧を描く、土の出現と共にスポーツの躍進もすくすく何処も彼処も種々な運動が展開されました。特に現在野球熱は大いしたものでボールを扱うものは勿論西澤別当のホームランとか巨人と阪神はどうかと野球談義が多くアンの数の相当なものでしょう。本村に於てもこれが意欲は旺盛なものでこの隅でもあらゆる会合にも行なわれ話されて居りますが健全娛樂・体育の向上・明朗化にスポーツの普及が非常に價値を示るのでありまして野球を樂しむことも一面から考へたら誠に結構な事と思ひます近づき易いものより遠いものにこれが通じよう。本村行幸予定五月十日、五月十九日天候恵まれず遂に野球の実施が出来ませんでした。幸い六月五日節の日に午後一時松代小学校に村の精鋭が集い第一回の球技(野球・排球)大会が施行されました。毎度氣遣われた天候も何等心配なく天気は上々、絶好なコンディションのもとに選手諸氏もはりきつて奮闘致しました。又観衆の方々も丁度休日の爲非常に多く、後、激勵天をつく勢で誠に盛大な会として終了することが出来ました。皆様の御援助に對し村文化発展の爲感謝致し度いと思ひます。左に当日の戦況報告と(野球・排球)はどんなものであるかについての説明を簡単に致します。



●参加チーム
 優勝 職員チーム
 二等 中学生チーム
 ●試合方法(トーナメント)
 優勝 中学生16(点数)
 職員6
 一般B 4
 一般A 5
 ●試合方法(リーグ戦)
 優勝 高校生チーム
 二等 中学生チーム
 ●参加チーム
 役場・農業会・一般・高校生
 中学生



●二組に別れて試合(一組九名)
 ●守る方は○のところに位置につく(九番まで)
 ●攻める方は×のところに一人づつ順番に立つてバットを持ち○のところにから来を球をふる(よい投方のときだけ)をして3・4・5をまわりもとへ歸つて一点とする
 ●二組で最初どちらが守るか攻めるかきめる(ジャンケン)
 ●1から投げた球を×がふるのだが三回ふつて一回もバットに当たらないで二番にとられたり当つても土につかないうちにとられたり三番に走つて行く間に球が先き三番に行つたりした場合はその人はもう3・4・5番の場所を走ることが出来ず死んだことになる三人アフトになると交代する交代を七回して点の多い組を勝とする



●二組に別れて試合(一組九名)
 ●二組で最初どちらがボールを片手で打つか決める(三回打つことが出来る)
 ●打つ人は順番に皆んなが打つ
 ●攻める方の組の人が味方の×印の線と...の線の中からテキ側の方に球を片手で打つてやるテキ側ではそれを落さぬようにして反対側の方につまきかましてやるこの様にして競技を續ける二十一とつた方を勝とする
 ●ついでいるうちに土にボールをつけたり、同じ組で三回以上ついたり一人の人が二回ついたり○のところから投げる人が二回目以外へ出したたりした時はてき側に一点とられるボールを打つた組が一点とつたらその人が又ボールを打つ

○最寄部落民の熱意に應い!

松代中學校PTA組織なる

去る五月二十三日松代中學校で結成会を開催左記議案によつて議長 岩野中學校長 秋山(重)先生 司会 司会の許に審議された
 出席者男三六名女二八名である
 ●第一号案 松代中學校PTA規約決定について
 ●第二号案 役員決定について
 ●第三号案 昭和二十四年度事業計画並豫算決定について
 以下略す
 右審議の結果大要は次の通りである

P T A 役員 決定

会長	長 柳 宗一郎	樋口 熊一	市川 元策
副会長	岩野 勝榮	市川 コトエ	市川 一郎
常任理事	柳 幡藏	柳 幡藏	市川 亮平
理事	秋山 重留	室岡 寅藏	宮澤 清
	柳 質郎	若井 忠藏	樋口 政榮
	柳 祖心	山賀 市三郎	市川 明治
	關谷 シズイ	柳 善吉	市川 寛一
	市川 文治郎	柳 辰巳	秋山 重留

【註】 役員を選定に當つては選挙の煩を省いて委員を擧げて選衡すること一致可決し学校側四名を加ふることになった
 3 頁へつづく

【松代中學校PTA組織なるつゞき】
 ●尙當日事業計画並予算に就いては岩野中学校長より落成間もない中學校の事情、内部諸施設並屋内外運動場の完備に多大の經費の所要であることを強調
 ●勉勵する児童の身の上を察すに誠實の毒の点多々有、これが完備を特に懇請すると、もに村予算の現況等を併せて説明村長之に對し答辯もあつたが種々の都合により理事会に一任することに満場一致可決し、六月四日の理事会において左の通り決定したが學校当局としては教育の満全を期すため努力する一方本事業計画並予算の執行についてPTAの皆さんより協力を願う旨懇請した。

昭和二十四年度松代中學校PTA事業計かく並予算

項 目	予 算	備 考
◎文化部		
■ 展覧会、学藝会	五〇〇〇	
■ 運動会費	二〇〇〇	
■ 郡主催研究発表会	二〇〇〇	
■ 代表派遣費	三〇〇〇	
■ レノード放送鑑賞	五五〇〇	
■ 生徒修学旅行補助	五五〇〇	一人五十円百十人分
■ 參觀視察費	五五〇〇	一人五百円十一人分
■ 講演会費(講師)	二〇〇〇	
計	二二〇〇〇	
◎圖書部		
■ 生徒用圖書設備	二六〇〇〇	三十一冊代金
■ 教師用参考圖書	一〇〇〇〇	一万一千円
■ 其他	二〇〇〇	
計	三八〇〇〇	
◎施設部		
■ レノードグレンジャー	八〇〇〇	
計	八〇〇〇	
◎厚生部		
■ 衛生材料	五〇〇〇	
■ 寄宿舎生補助	五〇〇〇	一人百円五十人分
■ 困窮生徒援助費	三〇〇〇	一人三百円十人分
■ 職員生活援助費	七二〇〇	一人月(二百円)
計	二〇二〇〇	年額二千四百円三人分
◎總務部		
■ 指導研究費	五〇〇〇	指導主事指導費
■ カリキヤラム作成費	五〇〇〇	
計	一〇〇〇〇	
總 合 計	九万九千二百円	

学區戸數七〇〇戸
 ●一戸平均百五拾円とした

公民館新聞實費販賣

謹告 松代印刷所

皆様御後援により公民館新聞の発行も益々其の内容記事盛澤山になり喜ばしい事と存じます
 當所に於て印刷する様になつてから三回目発行であります全くの犠牲的に奉仕致して居りますよつて次回七月號より一般各位に實費を以て販賣致したいと存じますから希望の方は編輯部及び富印刷所へ申込み下さい代金は左記の通り
 一ヶ月分 【現在発行四頁】 四 円
 直接送付御希望の方は發行次第迅速に発送致します
 送付は別に若干頂きます希望者は御相談下さい

役場廳舎新築經費その他

囑託員。村議會議員合同協議會開かる
 去る六月十六日午前十一時より左記により囑託員・村議會議員の合同協議會が松代村役場において開會
 一 号案 役場廳舎建築經費の分担方法について
 二 号案 役場廳舎建築請負人の選定について
 三 号案 安塚高等學校復興費一部を負担について
 四 号案 昭和二十四年度所得の予定申告について
 五 号案 戸籍手数料の改正について
 六 号案 愛の運動について
 その他

第一号案について
 割賦戸數 七八八戸二分
 平均一月當り 一、五二三圓 となる
 各字割賦金を示すと左の通り

大字名	戸數	割賦金(松代を百の戸數に より距離としてそれを割じた額)	割賦金(松代を百の戸數に より距離を差引いた額)
松代	二九〇	一〇〇	二九〇
小荒戸	三八	八二	三一一
太平	二八	八一	三三二
菅刈	五一	七三	三七三
田澤	三六	七四	三三九
小屋丸	一九	六二	二六六
池之畑	二五	三五	二一六
下山	三八	六〇	二二二
千尻	九四	四〇	二二二
池尻	三一	三二	二二二
會澤	五四	三三	二二二
清水	七二	五〇	二二二
桐山	五二	二七	二二二
蓬山	九〇	二七	二二二
東山	一〇	九〇	二二二
海老	五〇	八〇	二二二
犬伏	九三	五二	二二二
孟地	二七	五八	二二二
片桐山	一六	七四	二二二
龍澤	二七	八七	二二二
中子	一〇	八〇	二二二
芋島	三八	六九	二二二
荒瀬	七	九〇	二二二
倉下	五	九〇	二二二
計	二二〇〇	一〇〇	二二〇〇

納期については七月中に半額、八月中に半額と決定した

建築委員決定さる

第二号案について
 廳舎請負人の選定に先立ち左の通り建築委員を選定した
 柳 貞 輔 市川 文 治 郎 關 谷 虎 治
 關 谷 辰 司 關 谷 政 一 郎 富 澤 恭 松
 關 谷 彦 衛 樋 口 熊 一 樋 口 仁 太 郎
 關 谷 義 雄
 廳舎請負人については右建築委員に一任となつた
 第三号案について總額九千円に原案通り決定各字の割當額消署

句 評

柳 靜 *

瀧澤青年会では数年前から毎月俳句を募りこれを文化部の必行一
項としている。

今月から公民館新聞の紙面を借りて多少なりとも皆様の好意が
なれば幸甚運者として指導の重任を負わされているが中々思うよ
うに進まず、お恥しい次第であるが、これも修養の一つとして堅
固しくも筆を取らせていただきます。

○ 畦塗りに顔中泥にまみれけり

○ 汗と泥にまみれて畦を塗りにけり

どちらも実感のあふれているので、顔中泥と言つて
しまふより汗と泥にまみれて、言つた方が数倍力がある

○ ぬりたての畦に小さき鳥のあと

○ ぬりたての畦に夕陽の光りけり

前句は小さい鳥のあとを発見したふらしい細かな心遣、後
句は夕陽に光る畦を讚美した男らしい表現、然し
夕陽の光は平凡、小さき鳥のあとに見逃さなかつた努力は
大いに賞揚したい。

○ 手摘みの畦塗り早くはかどりぬ

○ 手ぎわよく畦の塗られてありにけり

○ 笠程の田も畦ぬつてありにけり

三夕ともすら／＼と寫生されたいやみの句です。
山地の青年らしい言葉遣真面目さがはつきり表現されてい
ます。

○ 畦塗りもあと一息となりにけり

○ 畦塗りも後一枚となりにけり

同じところに着眼した句ですが、あと一息といった方が作
業の苦しさを想起させるに力があるようです

○ あせぬりの腰の痛さをこらへけり

○ まつたく御同情に堪えませんが

この歌びを味子にはやつぱり前句の様な苦勞があつてこそ
はじめては、笑まれるもの一笑千金の値があります。
○ 塗らたての畦に豪雨の降りそぐ
農村文学に有位を占める俳句それに親しめる農村青年は幸
福です。

こんなひどい雨降りに畦塗りなどいやだ／＼早の止めて映
画でも見に行こうと考へたらおしまい。

○ 山里をうづめてつくと若葉かな

○ 山里も如何にも勤勞を愛する眞面目な若人です。

汗にまみれて立派に塗上げたばかりの畦にようしやなく
叩きつける豪雨、激怒、悲憤、あきらめ、痛快涙めども盡
きぬ豊かな句境、今月の最優秀句です。

○ 山里をうづめてつくと若葉かな

○ 何処見ても續く限りは若葉かな

同じ情景を詠つた句ですが平凡です
○ ほんのりと匂いたつゆる若葉かな
若葉というが大低見た感じを詠んでいるものですが、この
句は真実を感らかせて優しい若葉をいとほしむ愛情の豊か
さが感ぜられます。

○ 花なきかお地蔵さんに若葉かな

俳句に理屈は禁物、花なきかと言つてしまつては折角若葉
を上げた人の氣持をこわしてしまいます『楓若葉お地蔵さ
んに供えけり』でも詠んたらどうでしょう

○ 裏山の若葉に映える夕日かな

俳句は一字一句もおろそかに出来ません裏山に映える夕日
は若葉よりも紅葉がびつたりします若と紅の一字の違いで
初夏と秋の季節違いとなり句境も『裏山の紅葉に映える夕
日かな』の方が一段と映えて来ます短詩の注意すべきこと
ろまた俳句のむづかしいところ／＼にありこの夕よりも

○ 朝露の晴れて夕陽の光りけり

この句の方が若葉としてはびつたりしています。

○ 濃く淡く山はみどりとなりけり

濃く淡くですから、たゞみどりだけでは面白くありません。
これはやつぱり前句の様に色とり／＼のと詠んだ方が数段良
くなります。

○ 姿見に青葉のうつる窓辺かな

すが／＼しい朝の窓辺に、ふと鏡にうつた青葉を発見した麗
人のひとみの美しさ、よくよかな頬、あでやかさ、優秀ク

○ せんまいの綿を取る手の忙しく

夕飯後電灯の下で子守唄でも歌いながらせつせと綿取りをし
ている母の姿が一讀眼前に浮びます

○ せんまいの綿を取る手の忙しく



○ 本号より公民館歌壇を設けました一般學童の作品等とし／＼御投
稿下さい
期日は随時

【優秀句】 以上

第四号案について
 予定申告の指導会の開催日時決定されましたから各部落共多数
 御出席下さい

日時 六月二十三日午前十時より
 場所 松代公民館
 参加区域 松代 太平 菅刈 小荒戸 田澤 小屋丸 池之畑
 下山 千年 池尻 蓬平
 六月二十四日午前十時より
 参加区域 松代小学校
 東山 海老 犬伏 尾地 片桐山 轟澤 中子
 平島 荒瀬
 六月二十五日午前十時より
 参加区域 清水 清水 桐山
 會澤 清水

右のように時刻を決定しましたが部落の日割の時に都合が出
 来兼ねる方は前日か次の日の會場で指導を受けられる様申添え
 ておきます

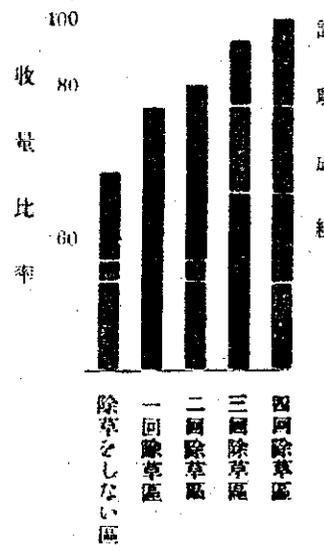
第五号案について
 戸籍手数料の値上 一枚二十円となる
 六月一日より法律により左の通り改定する
 〇戸籍謄抄本、閲覧、証明一枚につき二〇円
 〇き留謄抄本一枚につき十八円
 〇その他村條例に規定されている證明等は條例改正まで現行
 の十二円である

第六號案について
 かへらぬ夫を、そして父を、兄を
 引あげ速進復讐のために
 松代村愛の運動結成さる
 其の目的は、今尚かへらす異國の地に辛苦を嘗めて身心共に
 疲れ果て、祖國にかへる日を唯一の希望に只管その日を待つて
 いる同胞と、これ等肉親の身に思をいたし引揚の一日も早く完
 了するよう努力と協力を爲すと共に、かへらぬ夫を、そして父
 を待つ遺家族再起に苦斗する引揚同胞傷痍の身に愛國の目を遠
 る人々を勵まし力づけ明るい社会の建設を目的とする
 愛の運動の規約並に会長以下委員も決定された(省略)



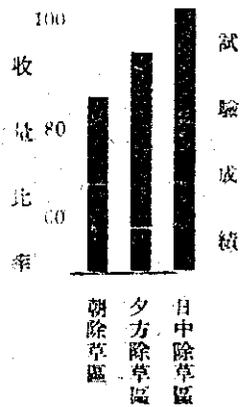
農業講壇

田の草取り (除草) 村山 幸 榮
 水田の田の草取りの作業は稲のじやまになる雑草を除く事と暑い熱
 酸素を耕土に入れて土の状態をよくし肥料のきよさをよくし稲の
 発育を促すのがねらいである。
 田の草取りには手で取ること、畜力で取ること、播種とること
 の三つがあるが、手でとることの他は後に譲りこゝでは手で取る
 こと(除草機を含む)だけについて述べることにする。
 (一)除草の回数
 除草の回数は三―四回が適當であるが一回除草より三回除草の場
 合二割位は増収する。どの田も三回除草まではやりまじやう。



(二)早期除草
 同じ三回除草をやるにしても第一回から早目／＼にと立上りの
 早いやり方はおそいやり方に比べて雑草を繁茂させず除草努力
 が少なくて済み、米も二―三割増収する
 古言に
 上農は草を見ずして草を取り中農は草を見て草をとり、下農は
 草を見て草をとらずと云つてゐるが眞にその通りで、草の生
 えないうちに一番除草にかゝり止草は出穂二十日位前を目標で
 やることがよい。水利の條件等で早期の着手が出来ない場合も
 あるが苗の状態も大切で苗代で肥された苗や、老化した苗は
 田植後の活着が悪く除草の早期着手ができないから注意を要す
 る

(三)除草と寒暖
 暖い日の除草は寒い日の除草より増収し同じ種くつで日中の除
 草は朝夕の除草より増収する



除さうに當つては朝夕の休息時間をのばし晝寝の時間をつめ、又
 雨の寒い日には晴れた暖い日まで延べることでも其の効果をあげ
 る上には大切である